

## 契約結果

- 1 契約担当課  
企画総務局総務課
- 2 業務名  
コンビニエンスストア設置に係る市有財産の貸付
- 3 貸付物件
  - (1) 施設（財産）名称  
広島市役所本庁舎
  - (2) 所在地（施設所在地）  
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
  - (3) 種類  
建物
  - (4) 設置場所  
1階市民ロビー
  - (5) 貸付面積  
130㎡
- 4 入札方式  
公募型プロポーザル
- 5 調達概要  
市の行政財産を有効活用し、新たな収入を確保するとともに、市民の利便性の向上や職員の福利厚生の充実を図るため、本庁舎内にコンビニエンスストアを設置する。
- 6 貸付期間  
令和6年2月1日から令和11年1月31日まで
- 7 決定状況  
決定
- 8 紙・電子区分  
紙

9 見積書の徴取日

令和5年9月28日

10 決定業者名及び決定金額

株式会社ポプラ

貸付料 月額610,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

11 随意契約によることとした理由

本貸付契約のコンビニエンスストア運営事業者の選定に当たっては、入札金額だけで運営事業者を選定する一般競争入札ではなく、貸付料に加えて、運営体制や商品等のサービスその他を評価し、最も適した者を選定できる公募型プロポーザル方式を採用した。

同プロポーザルにおいては、3者から企画提案書が提出され、「広島市役所本庁舎コンビニエンスストア運営事業者プロポーザル審査委員会」において審査した結果、(株)ポプラを運営事業者（最優秀提案者）として選定したことから、当該事業者と随意契約を締結するものである。